
令和8年 第2回(定例)南部町議会会議録(第5日)

令和8年3月6日(金曜日)

議事日程(第5号)

令和8年3月6日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

出席議員(14名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 秋田 佐紀子君 | 2番 井原 啓明君 |
| 3番 埴田 光雄君 | 4番 加藤 学君 |
| 5番 荊尾 芳之君 | 6番 滝山 克己君 |
| 7番 米澤 睦雄君 | 8番 長束 博信君 |
| 9番 白川 立真君 | 10番 三鴨 義文君 |
| 11番 仲田 司朗君 | 12番 板井 隆君 |
| 13番 真壁 容子君 | 14番 景山 浩君 |
-

欠席議員(なし)

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順として、順次質問を許します。

初めに、11番、仲田司朗君の質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） おはようございます。11番、仲田司朗でございます。議長のお許しを得ましたので、通告どおり質問させていただきます。

まず、第1に、西伯病院の経営についてであります。私は、通算で8年間西伯病院に勤務しております関係上、第二のふるさとではございませんが、西伯病院を何とか頑張って元気になっていただきたいという思いで質問させていただきますので、ひとつよろしくをお願いします。

コロナ後は国の補助金がなくなり、赤字経営が続いております。そして、物価高騰により、燃料を含む光熱水費、機械器具等の購入の値上がり、人件費等の増加と、経費が増加してきています。物価高騰対策として補正予算で病院に補助することを可決しましたが、これからも諸材料の値上げが予想されます。令和8年度に診療報酬改定が6月にありますけれども、病院収益増がその中で見込まれますが、赤字体質を脱却することはできない現状であります。

そのような状況を踏まえ、このたび質問させていただきました。

1つ、西伯病院の今後の経営状況について、どのように考えておられるのでしょうか。

2番目、西伯病院のあり方協議会では、どのような議論がされているのでしょうか。

3番目、経営の改善策をどのように考えておられるのか。

以上、3点について質問させていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） おはようございます。仲田議員から病院の経営についての御質問をいただきました。順次お答えをしてみたいと思います。

まず、最初に、西伯病院の今後の経営状況についてどのように考えているのかについてお答えします。

西伯病院では、令和5年度から令和9年度を期間とする中長期経営戦略、西伯病院経営強化プランを策定しております。この経営強化プランでは、部門ごと、病棟ごとに目標値を設定しており、その達成状況について院内で毎月共有するとともに、年2回、部署ごとのヒアリングを実施

し、達成あるいは未達成の要因を分析することで経営の強化、改善に取り組んでいるところであります。議員お話しのとおり、令和8年度は診療報酬改定の年に当たります。今回の改定では、入院基本料に配慮され、若干の改善が期待できるところでありますが、近年と同様に診療報酬の改定分を上回るような賃上げの動向や物価高騰が続けば、引き続き経営は厳しいものになると言わざるを得ない状況だと考えているところでございます。

次に、2番目として、西伯病院のあり方協議会ではどのような議論がなされているのかについてでございますけれども、西伯病院あり方協議会では、これまで、先ほど申し上げました西伯病院経営強化プランの策定に向けた議論を中心に開催をさせていただいておりました。現在は、その策定をされました経営強化プランの進捗状況の確認や、令和6年4月に開設した介護医療院の視察等を通じて、委員の皆様の幅広い知見を基にした御意見、質問などをいただいているところでございます。

最後に、経営の改善はどのように考えているのかについてお答えをさせていただきます。

先ほども申し上げましたが、今後も厳しい経営状況が続くと思われまます。しかしながら、小児科や二次救急など、自治体病院として担わなければならない不採算部門もございませす。従来から申し上げておりますように、医療従事者の確保に努め、住民の皆様が必要とされる医療を提供できる体制を整えること、また、住民健診、がん検診、人間ドックなどの保険診療外での増収を目指すこと、さらには、今後策定が進む地域医療構想の中で求められる役割に見合った体制に変わっていくこと、こうしたような取組などにより経営の改善を図っていきたくと考えているところでございませす。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君の再質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 先ほど管理者のほうから発言がございましたけれども、その中で、特に経営が厳しいという状況が、お話がありました。これは、当初予算のほうでもそういう話がありましたけれども、基本的に売上げが、100円上げるのに、見ますに、人件費が八十数%あるということで、差し引きすると十二、三%の経費の中で運営していかなければいけないという状況になれば、おのずと赤字体質は脱却できないと思うんですけども、その辺はどう認識しておられるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。先ほど仲田議員のほうから指摘があり

ましたように、人件費比率が非常に高いという状況がございます。令和6年度実績で見ましても、人件費比率が86%ぐらいになっているという現状もありまして、非常に経営の部分で大きなウェートを占めてるということは間違いないというふうに思っています。ただ、この部分につきましては、世の中全体の賃上げといった動向、それから人事院勧告といったこともありますので、そういうところを含めて病院としても対応していかなければいけない、賃上げをしていかないといけないというふうに思っております。

こういった点につきましては、令和7年度になりまして、それ以前からではありますけれども、町長からも随分、総務省でありますとか、厚生労働省のほうにも要望に出かけていただきました。今回の診療報酬改定におきましても、若干、こうした賃上げ、物価高騰に係る部分について報酬上、積み増しがされるということになっておりますので、若干は改善が見込まれるというふうに思っておりますけれども、引き続き、削減できるその他の経費について、厳しく経費を、支出を抑えるというような取組をすることで、何とか経常収支の黒字化を図っていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 先ほどお話がありましたように、診療報酬改定が今年の6月から始まるわけでございますけれども、全体的に3.09%のプラスで、そのうち賃金上昇分が1.7%プラス、それから、そのうち物価対応分としてプラスの0.76%、それから、うち食費、光熱水費がプラスの0.09%っていうのが厚生労働省のほうの診療報酬改定の概略となっております。これを受けて、ある程度試算される中で収益増というのは見込まれていると思うんですけれども、この辺は、6月からということですので、今からなかなか試算しにくい面もあろうかと思っておりますけれども、概略的に、ある程度の目算的な試算っていうのはつくっておられるんでしょうか、まだでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。診療報酬の内訳については、今、仲田議員のほうがおっしゃっていただいたとおりでございます。今、病院の中でも経営財務のミーティングというのを毎月開催しておりまして、その中で、今回新たに設けられた施設基準でありますとか診療報酬改定のところについての分析を今しているところでございます。

今、3.09とおっしゃられたところがありますけれども、2か年分平均して3.09でありますんで、26年度につきましては2.4%ぐらいの相当になりますんで、予算の中では2.4%を増額するというような形で計算させていただいておりますけれども、具体的には、今、それぞれの施設基

準、これが加算が取れるのかどうなのかといったところを含めて、病院内で検討をしてる最中
でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 6月からの診療報酬は、実は、3月の5日で正式にある程度細かい数字が出ておることがホームページのほうで載っつると思いますが、先ほど言われるように、各項目ごとに実際に加算が取れるかどうかというところをやっていかなければいけないと思うんですから、その中で、特にウェートを占めてくるのはどういうものだと思っておられますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者でございます。今回、実際に物価影響分という改定のところもございまして、今回一番大きいのは、入院基本料のところはかなり上がってきておりますので、そのところを確実に収益につなげていくということをしていかなければならないというふうに思っているところでございまして。一番大きいのが入院の収益、入院基本料というところと考えているところでございまして。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 特に、せっかくある程度、近年にないプラスでございます。先ほど言いましたように、賃金上昇もございまして。これは働き方改革の関係で、どうしても、今1人でやるのが2人採用しなければいけないとか、あるいは賃金を幾らか上げないといけないということから、このプラスというのは出てきておる状況でございます。ただ、診療報酬と申しますのは、国のほうで、これは皆さん御存じだと思いますけれども、患者負担が、外来であれば、高齢者の方だったら1割、2割、中には、所属によっては3割、あるいは、外来部分でも同じような格好で出ます。その残りは全部、国からの診療報酬というのは入ってくるわけでございます。ですから、確実に加算ができるものは加算が取れるような格好での体制づくりっていうか、そういうことをしていかないと、実際に漏れちゃったわという格好ではやっぱりいけないと思うところでございまして。今回、特に、物価高騰の関係も含めて、2か年にわたって増額、プラス、今までのプラスは、ずっと見ますと、2.何%の増というような格好では、実際には薬価のほうはマイナスになっておりますけれども、技術料のほうはプラス改定というか、なっておりますので、ぜひこういう機会に、加算が取れるものはしっかり取っていただきながら、収益増に上げていただきたいというふうに思うわけでございます。

そこで私が思いますのは、近年、国の状況、あるいは経済状況によって、国からお金をもらう

関係上、国の動向っていうのが目まぐるしく変わることによって、経営が右に行ったり左に行ったりする可能性があるわけでございます。ですから、それをいち早くするためにも、私は、あり方協議会というものを常時見ていただいて対応していかないと、なかなか施設基準に追いつかない可能性があるんじゃないかと思うんです。その辺のとは、先ほど管理者のほうからお話がいただいたんですけれども、その辺の状況はどうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。先ほど、国の動向という部分につきましては、例えば国保の診療施設の協議会の中で、国から講師を呼んで、今の医療制度をどうしていかうかという方向性をどうしてるか、方向性の検討状況のお話を伺ったり、いろんなパターンで、厚労省のホームページを見ながら、審議会の動向を見ながらということで、私どものほうもいち早く対応できるように動きに努めているところでございますが、あり方協議会のところにつきましては、壇上でも申し上げましたように、これまで、どちらかという我々のほうから提案したことに対して質疑を受けて進めていくという、いい、悪いっていうか、それについての回答をさせていただくという形で、どちらかという具体的な、例えばこんなことをしてみようかというような提案にまで至ってない状況でありました。これまでは、先ほども申し上げましたとおり、経営強化プランをつくるというところで、そのプランの中身を前提にしておりましたので、そういったこともあったかと思えます。少し幅広い知見をお持ちの皆様にお集まりいただいておりますので、例えば、今後の開催に当たっては、今御提案のあったように、全国的にはどういような、あるいは、各地の病院ではどんな取組をしてるけども、これは西伯病院で取り組んでみてはどうかといったような提案を少しいただくような運営形態にも変えていかなければいけないだろうというふうに思っているところではございます。今後、開催するに当たりまして、そういった視点も持ちながら、全国各地の情報も入れていただくような形で運営ができればなと思っているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 先ほど話がございましたけれども、そのあり方協議会の役割が、強化プランのための、今まではその5か年計画、ですから、前回は、このあり方協議会が9年度までという格好でしたね。ですから、また、今年度ぐらいからある程度そういうことを協議もされるかもしれませんが、やっぱり、時代の流れに変わり、また、今も物価がまたどんどん上がってくる、燃料費っていうんですか、ガソリンなんかどんどん上がる可能性があって、今、1リッター165円ぐらいの値段が200円を超えるじゃないかという格好になると、また重油だとか、

あるいはガソリン代とか、関係する電気料金も含め、いろんなものが上がってくる可能性があります。ですから、そういうためにはどう対応するか。ただ、赤字だから当たり前でええわっていうものではないと思います。全部適用ですから、赤字は、それは役場が補填すればいいということではなくて、やっぱり自助努力をしていかないと前に進まないんじゃないかなと思うんですね。ですから、それは病院関係者みんなが問題意識を持って、どうやったら経営改善できるか、あるいは、もっと進んでいくにはどうしたらいいのかっていうことをもっともっと病院内でも協議していただいたほうがいいし、実際にはそれを、先ほど言われるように、協議会の中に提案し、協議会の中で議論もするけれども、やっぱり自分たちもここまでやってるんですよというところをしていかないと、私はなかなか前に進まないんじゃないかなと思うんです。経営が苦しい、苦しいって、誰も分かってます。だけど、そこでも私たちはこうやってますよっていうことをもうちょっとやっていただきたいなと思います。

全部適用ですから、逆に言うと、議会が承認とかなんとかあるんですよ。ですから、大変失礼かもしれませんが、苦言を呈することもあるっていうのは、そのためなんです。だから、病院を嫌ってるわけではございませんので、あしからず御了解いただきたいと思いますが、先ほども、不採算部門があるからそれはそれなんだということは御理解しておるつもりです、皆さんも。ですから、二次救急にしても、小児科にしても、やっぱり、そういう方があるからこそ対応し切れるところがあるし、今は、前回も話をさせていただいたけれども、小児科の先生が頑張っていたいて、多くの子供たちが、町内以外の方も来ていただきながら小児治療をしていただいているということで、大変、町民の皆さんがありがたがっておられるところでございます。ですから、力を入れるところは力を入れながら、やっぱりそういう対応をしていかなきゃいけないんじゃないかなと思いますが、その辺のところは、管理者はどう考えておられるでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。冒頭、議員のほうからもおっしゃられましたように、病院経験もあって、病院が元気になってほしいという思いで質問していただいているということを感じたいと思いますが、実際、議員が先ほどおっしゃられましたように、繰入金があるから赤字でもいいんだという話ではなくて、自治体病院といっても、今やはり、いろんな厳しい状況になってきております。やはり、おっしゃられましたように、職員がまず経営についてしっかり意識を持って経営改善に取り組んでいくという気持ちになっていかないと、病院の改善には進んでいかないとこのように思っています。病院の中の幹部会議でありますとか管理会議の中でも、そういった赤字脱却に向けての取組といったような話もさせていただいてお

りますし、町長のほうからの御指示をいただいて、経営の見直しといったことについても病院の中で伝え、少しプロジェクトチームをつくって、全体としてそういう改善に向かって取り組んでいくという姿勢を、機運をつくっていききたいなというふうに思っているところであります。

今回、診療報酬改定で、本来は、要求段階では10%ぐらいの診療報酬改定がないと病院の赤字は埋まらないと言われていたところが、3.09ということでございました。そうはいいながらも、国のほうでかなり診療報酬を積んでいただいたというふうに思っています。あとは、やはり我々が、自分たちがどうしていくのか、あとは、自分たちがしっかりそこを考えて取り組んでいくということが重要でありますので、そういった病院の中での機運をつくっていききたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 管理者のほうから、そういう危機感を持って取り組みたいという、決意みたいなのところも伺ったところでございますけれども、患者さんのほうからすると、ロビーに患者さん、自分たちが行ったけど、昨年に比べて何か患者さんが少ないなって言う方がおられまして、そうなんかなと思いつながら。じゃあ、原因は何ですかって言ったなら、今、同僚議員のほうからもありましたけど、整形外科が常勤がないんだというような話もありますけれども、今、週に3回、非常勤ですけどもお願いをしておるところで、少し少しはよくなっているんじゃないかなと思うんですけども、その辺の見通し的なものはどうなんでしょうかね、診療体制についての。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。医療従事者、特に医師の確保については非常に厳しい状況がございます。県のほうにも町長から要望もいただきまして、来年度は内科の医師が1名常勤が増える予定になっておりますので、そういう部分では診療体制の増加が図られるかなというふうに思っておりますし、整形外科についても、開業医の先生に、月1回でありますけども、来て診療をしていただくという日をつくりましたので、体制の充実が図れてくるかなというふうに思っています。

そのほか、検診部門で皆さんの要望に応えられるように、来年度は、内視鏡の医師を大学から派遣してもらうようなお願いも今させていただいておりますし、必要な診療科の皆さんのニーズに応えられていくような働きかけを、今、大学のほうにさせていただいているところでございます。いかんせん、なかなか大学のほうも医師の回しが厳しいということもありまして、当院の思うようなことにはなりませんけども、今年度よりは充実した体制に診療体制が組めるというふう

に考えているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） なぜ私はそのようなお話をさせていただいたかというのは、このSANチャンネルで町民の皆さんが結構見ておられるんですね。だけど、病院の現状っていうのは、意外と知られない方が多いんですよ。管理者のほうから、新しいドクターが内科ですけれども来られ、そして、今度は、検診なんかもばんばんできますよということをもっともっとPRしていただきたいんですね。整形は、そういう格好で週3日だけど、頑張ってるからとか、あるいは、先ほど内視鏡の関係もあって来られるから検査もできますよということをもっと広く町民の皆さんに言っていただきたいと思います。

特に、外来患者さんで、町内の方が患者さんで来られるウエート、それから、米子市から来られる患者さんのウエート、あるいは、伯太、安来市ですね、そっちのほうから来られるような患者さんがおられると思うんですけども、町内の患者さんのウエートの的にはどの程度見とられますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。先ほどおっしゃられました患者さんの町内とのウエートについては、ちょっと今、手元に資料がございませんので、また必要があれば、委員会のほうでもお出ししたいというふうに思いますが、国民健康保険の方については分かるので、またそれをお出しさせていただければというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） もし分かるようであれば、委員会のほうで結構ですので、やっていただきたいと思います。なぜかといいますと、町民の皆さんが、西伯病院、なかなか利用しておられないんじゃないかなと、半分ぐらいかなと思ったりしてるんですよ。ですから、その辺のウエートの全体像がつかめれば、もっと町民の皆さんに利用できるような取組をしていったほうがいいんじゃないかなと私は思います。ぜひ、それは、診療科の関係もあつたりしますので、必ずしも100%になるということもございません。ましてや、診療所が3か所もございますので、そちらの方もおられるわけでございます。ですから、問題は、町の病院として町が独自に運営している病院なので、ぜひ地域の皆さん方そろって健診には来てくださいね、何かあったときは診療所に行ってもらっても結構ですけどっていうような、お互いの診療所と病院との連携、そして、入院をされるときには西伯病院が対応できますよというような格好での対応をしていかないと病院の役割ができないんじゃないかなと私は思います。

特に、今回の診療報酬改定の中でウエートが高いのは、先ほど言った入院もありますけども、在宅という問題が出てきておると思います。在宅という、今の3階の介護医療院だとか、あるいは訪問看護やられるところもあるわけがございますけれども、そういうところにもっと力を入れるような格好での診療報酬体系が出てきております。その辺の対応もどうするのかということも進めていただきたいと思うわけがございますが、特に問題なのは、その体制の中で、ドクターが1人増加されるということの中で、問題は、出かける医療っていうんですかね、病院に来てくださいねばかりではなくて、地域に出ていく医療体制っていうのも必要になってくるんじゃないかと思うんです。ですから、その辺のところはいかなもんかなと思うんですが。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。最初に、先ほどの患者の動向についてですけども、今のプランをつくる時の、令和2年のときの状況でございますけども、南部町の方が、大体外来では6割、米子市の方が35%、3割5分ぐらいという利用の状況になっておりました。かなり外来の中でも町内の方がウエートを占めているという状況ではありますが、そういったところも含めて、今後の動向については、また改めてというふうにさせていただければと思います。

先ほど、在宅に力を入れるべきではないかというお話もいただきました。当院は在宅医療の支援病院という位置づけもいただいております。特に、訪問看護も持っておりますので、出かけて、訪問看護で皆さんの暮らしを支えていくということもさせていただいているところでございます。

プランの中でも在宅医療に力を入れていくということも掲げておりますので、今後、その体制を強化していきたいというふうには思っているところでありますけども、診療報酬の中では、やはり、退院前の在宅に帰るときでの同行訪問でありますとかっていうところにも報酬がつくような形になってきておりますので、そういった報酬も活用しながら在宅医療のほうの支援も力を入れていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 先ほども言いましたように、病院は南部町にはなくてはならない施設であり、大きな雇用の場でもございます。そのためにはどうしても維持していかなければいけないんですけれども、これから5年、10年先を見据えた中での取組というような格好で、その強化プランは5か年計画ではございますけれども、やっぱり、もっとその先を見据えた何か取組っていうのは、管理者のほう、考えておられるでしょうか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者でございます。冒頭申し上げましたように、今の改革プランが令和9年までということにしております。令和8年度は、国全体の動きとして、2040年に向けての地域医療構想を鳥取県でも策定するということになります。そういった全体の必要病床数の状況なども見ながら、この経営強化プランを改定する時期にそろそろ当たってくる、検討を始める時期に当たってくるというふうに思っております。経営の状況もございまして、病院の機能をどうしていくのかっていうのをこれから議論をしていきたいと思いますが、南部町の高齢者の人口のところも、85歳以上が、これまで、どちらかというと増加してきている、医療需要が増えてくるっていう状況にありますけども、令和12年ぐらいからは、増えてきた85歳以上の高齢者の人口がだんだん減ってくるという減少局面に入りますので、多分、医療をめぐる動き、医療・福祉・介護をめぐる動きっていうのも随分変わってくるんじゃないかというふうに思います。そういった国全体の動き、町内の動きも見ながら、病院としてどう地域の皆さんの要望に応じていくのか、安心を提供できる体制にしていくのかっていうのを今後考えていきたいというふうに思っているところです。具体的にいつからいつまでの間にその計画の検討に着手するというところまでは持っておりませんが、流れとしては令和8年度以降、そういった動きの検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） そういう状況の中で、一昨年も私、質問させていただきましたけれども、内科のドクターの中に、総合診療医というんですか、何でもできるような方をある程度配置したほうがいいじゃないかという話をさせていただきました。けど、なかなか対応できないということもございまして、やっぱりこれから、先ほど言いましたように、ある程度は在宅というものが、これから高齢者の方が地域の中にはいっぱいおられます。そういうときに、やっぱりそういう対応ができるようなシステムっていうのも必要になってくるんじゃないかと思うんですが、一昨年同じような質問をさせていただいたんですけども、その辺の動向っていうのはどうなんですか。同僚議員からもそういう発言があったと思うんですけども。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 内科の総合診療医の配置につきましては、必要な体制だというふうに、これまでも答弁の中でも申し上げさせていただいております。しかしながら、なかなか総合診療医のところの養成が進んできてないという状況もありまして、今現在、県それから自治体病院を持つ市町の協力金により、大学のほうでそういった総合診療医の養成を強化していた

だいておりますんで、そういう中で、当院にも配置をしていただける時期が来ればというふうに思っているところでございます。その辺りにつきましては、地域医療学の講座でありますとか、常勤職員の派遣について、院長を中心にお願いに上がっていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 先ほど在宅という話もございましたけれども、その中で、経営の改善策というのをお話をいただきました。一長一短で改善するものではございませんが、やっぱり、最低限、町民の方の病院だということで、みんなで、検診等には、役場職員をはじめ、町内の企業の方、あるいは事業所、そういう方の皆さんに、ぜひ西伯病院を利用してねっていうような格好でして、そこで診療所の先生方と一緒にあって、入院するときには西伯病院利用してね、それで、退院されたら診療所にお返ししますよというような格好での横のつながりっていうんですかね。昔は、なかなかそういうところはなかったところがありました。でも、今は大分それがよくなってきてはいるんですけれども、どうしても患者さんからしたら、すぐ、いや、大学に行くんだよとか、その診療科のあれにもよりますけれども、ぜひ、地域の中の住民の皆さんで、入院しなきゃいけないときには西伯病院利用する、そして、それが退院されたら、診療所が主治医だったら、そっちのほうにお返ししますよ、そういう捉え方の中で回転する、地域の人たちが喜んでもらえる病院っていうのが必要になってくるんじゃないかと思うんですが、その辺は、連携を取りながらという話がありましたけれども、どの程度それは進んでおられるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。病診連携のお話をいただきました。具体的に数字、今、持ち合わせておりませんので、開業医の先生からどれくらい紹介率が上がってきているのか、あるいは減ってきているのかというところは分かりませんが、基本的な考え方としては、今議員おっしゃられましたように、診療所から患者さんを紹介いただいて入院治療をして、また診療所へお返ししていく、この循環をしていく必要があるというふうに思っています。

今、診療所との連携の中では、一部、当院の医療機器を使っただいて、例えば、CTを当院で撮って、その結果をお返しして診療所で継続して治療をしていただくというようなことも行っておりますし、できるだけそういった地域の中にある診療所との連携も深めていくような努力はしてきているところでございます。そういったことを通じて入院の流れにつながっていけばな

というふうにも思っているところでもありますし、その前に少し言われました、企業での健診というところにも、企業にも個別に病院のほうから訪問をさせていただいて、こういうメニューの健診ができますよといったようなこともPRをさせて、営業活動にも出向かせていただいております。

こういった、先ほどの、壇上でも申し上げましたように、健診の部分でしっかり地域で働いている方々を支えながら、その中で万が一見つかったというときは、当院で診て、必要な治療をしていく、あるいは専門的な病院に送るといったような流れもしっかりつないでいきたいなというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 企業懇談会の中で、病院の担当者の方から、検診もできますよ、実際には、胃カメラも口からじゃなくて、もう鼻からできるようになりましたよっていうようなことを言っておられます。意外と町民の方はまだそこまで知られてないこともございますので、ぜひそういうところをもっともっと大々的にPRして、先ほども言われるように、新しいドクターが1人配置される、そういう状況の中で検診も充実できますよというやなことをもっとPRしていただきたいということが、まず一つの改善策じゃないかなと思います。

それと、もう一つは、一つ私、思うのは、令和4年から稼働しておりますコネクテッドカーっていうんですかね、移動役場として、通称どこでもなんぶ号っていうのがあるんですけども、これを利用して、自宅から病院までの交通の便が悪いような山間地に、車を利用して遠隔の医療サービスというのを行ったらどうかと思うんですが、これは、デジタル推進課ですか、それがコネクテッドカーを持っておられると思うんですけども、それとの連携の中でこういうことをやって、もっと実際にPRができたり、あるいは受診機会を与えるってやなことをしたらどうかと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。仲田議員のほうからコネクテッドカーの利用について御質問いただきましたので、町長として答弁をさせていただきます。

コネクテッドカーの利用は、Society 5.0、地方創生の補助金を頂いて活用してます。今は、携帯電話等の使い方だとか、そういう利用の仕方に傾注してますけれども、私どもがこの導入をする前に見に行った長野県伊那市では、その当時から移動モビリティとして診療に使ってました。

帰って、早速病院とも協議しましたが、課題はいろいろたくさんあります。その一つは聴診

器。看護師さんが車に乗って、モバイル聴診器を使うんですけど、そのモバイル聴診器が非常にほかの自治体では手に入らないといったことでした。時代が、もう5年以上変わってまして、いわゆる、ドクターが画面のディスプレイを見て顔色だけで判断はできんというのが、もう、どの先生も言われることなんです。少なくとも脈拍等は横におられる看護師が取ってもいいんだけど、バイタルは取ってもいいけども、聴診器の力というのは、やっぱりドクターにとっては大変大きなものようでした、それはマストなんだということでした。そういうことがあって、実用できてないということが1点です。

それから、2点目は、伊那市の場合には、伊那にある病院、それから診療所、全部がトータルをして、月曜日は〇〇診療所となれば〇〇診療所、火曜日は、〇〇病院と、午後からは〇〇診療所というように、病診連携の中で、伊那の非常に広い範囲にある病院が連携をしながら、中におられる在宅の人たちの訪問診療を応援しているというスタイルでした。これはやはり長野の特徴で、病診連携が進んでる。南部町であれば、診療所2つと西伯病院が連携を組み合わせながら、今日は、廣兼先生だったら、廣兼先生が午後からはディスプレイを見ながら、看護師がついて回っていくと、そういうような形ができるというのであれば、これは国からのいろんな補助金が取れるわけです。しかし、1診療所のサービスだけではなかなか横展開ができないといったことで、これもなかなか前に進まなかった事案です。

こういうことを乗り越えてでも、住民の皆さんの暮らしを支えるというのは重要な項目ですので、私は諦めたわけではありませんので、今後とも。院長はその気がありますんで、やりたいという気持ちがありますので、また今後の展開に私からも口添えしたいと思ってます。以上です。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 一つの提案でございます。ですから、ただ、ほかの自治体でもそういうことを考えてるし、実際にこれからやろうというところもございますので、いろいろ問題はあろうかと思えます。特に、山間地のほうでは電波がなかなか届きにくいというようなこともございます。ですから、思ったとおりにならないということもあろうかと思えますけれども、一つの検討課題にさせていただければありがたいなと思えますが、要は、私が言いたいのは、町民の病院なんだと。そのためには町民みんな西伯病院に健診に行かいていうやな格好の取組をやっていただくようにして、病院を守るという意味じゃなくて、自分の健康は、健診をして初めて自分の今の健康状態はどうなんだということを知っていただくことが必要じゃないかなと思えます。これは、先ほども、町長からありましたように、診療所との連携もお互いさまでございますので、そのキャッチボールができるようにするかどうかが西伯病院の今後の在り方じゃないかと

思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

時間も経過しますので、次の質問にさせていただきたいと思います。続きましては、移住定住対策について質問させていただきます。

令和8年1月末現在で人口1万人を切りました。65歳以上の高齢化率が39.72%となって、人口減少に拍車をかけています。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和27年に7,129人に減少する見込みとなっていますが、南部町は、移住定住対策促進と少子化対策により、令和42年までに8,500人超の維持を目指しているということになっております。県内でも子育て支援対策について若い方に人気があり、南部町に住んで子育てをするため転入や移住される方が多くなっていますが、子育てが終われば転出される方がおられます。

そこで、移住を考えている方、特に若い人には、町内に住宅団地があれば住みたいという意見がありますけれども、移住定住対策へ生かす考えはないか、お伺いするものでございます。

それから、2番目に、人口の減少幅を少なくするために、町内に企業等の誘致は考えられないか、この2点についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 仲田議員から、移住定住対策について御質問を頂戴いたしました。2点の御質問をいただきましたので、初めに、移住を考えている方、特に若い方には、町内に住宅団地があれば住みたいという意見があるが、移住定住対策へ生かす考えはないかの御質問からお答えしてまいります。

まず、南部町で子育てをするために転入された方が、子育てが終わったタイミングで転出されてしまうというケースは、議員がおっしゃるとおり、存在していると私も思います。そういった中で、家を建てる土地さえあれば南部町に家を建てて住みたいという声があるということも認識しているところでございます。さきの荊尾議員からの一般質問の答弁でも申し上げましたが、かつて、新たな住宅団地の造成を行おうとする事業者に対しこの事業を補助する制度を設けていたのですが、宅地造成の実現には至りませんでした。このため、既にある団地内の空き家を除却し、新たな宅地として流動化させるという取組を始めようとしているところでございます。新築住宅のニーズは間違いなくあります。町内に新築住宅等を建てる土地さえあれば、土地を提供される団地が新しいものであろうと、従来からあるものであろうと、関係なく南部町を選んで暮らしていただける、そのように考えているところでございます。

次に、人口の減少幅を少なくするため、町内に企業等の誘致が考えられないのかの御質問にお答えしてまいります。

2月24日には議員にも御出席いただき、町内誘致企業等と行政との懇談会を開催させていただきました。御参加いただきました企業は、いずれも、町の施策推進や自動車産業、機械産業、住宅産業などの分野にとって欠かすことのできない魅力ある事業を展開されている企業ばかりでございます。これら、町内企業の成長や事業展開につながり、さらなる町への投資を呼び込むこととなる企業の誘致には、機を逃すことなく取り組んでまいります。また、本町の立地特性を強みとして、中海圏域にある企業で働く従業員の方にも生活拠点として選んでいただける町となるよう、近隣市町村と連携をしながら、高速道路網をはじめとしたインフラ整備にも力を注いでまいります。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君の本質問事項に関する再質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 先ほどの質問で、特に、新年度からでありますけれども、空き家対策でそこを更地にして、新たに移住者に入居していただくという取組、これは、空き家対策と、移住者に多額の負担をかけないという、住まいの提供をして住んでいただくという、私は、これはいいことだと思うんです。ただ、移住者に聞けば、こういうところで地域の方が親切で、南部町に来てよかったと言われる方も多くおられて、集落内での取組という点ではいい取組だと思います。ただ、中には、若い方にしてみれば、何ていうんですかね、気兼ねがないほうがいいということで、戸建てで住宅を建てて住みたいために、住宅造成ができんかなという話がありました。

私は思いますに、町が計画をして土地開発公社みたいなことをつくってっていう、以前はありました。ですが、私が思いますのは、昔、50年ぐらい前ですかね、旧西伯とか旧会見町では、米子市のベッドタウンという考え方で、東西町とか円山団地が民間企業で土地開発をして人口増加にした経過があります。仕事は町内の工業団地に勤務している若者とか、米子市、安来市等に勤務されてる方が、住まいは南部町という発想で、大山が見え、近くに学校、医療、福祉施設等がある場所なので、ぜひ、そういう住宅団地構想っていうのは、町は計画はするけど、業者に造成してねというような格好の取組のほうが、要は、そういう格好の構想をつくってはいいいじゃないかなと思うんですが、この辺はいかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。住宅団地の構想という御質問でございますけれども、現在のこの環境の中で、住宅団地構想は、少しタイミング的に好ましくないと思っております。

例えば、高速道路が南部町に入ったとします。インターチェンジがあって、非常にタイミングがいいといったときには、これは、町も入っても投資をしていく可能性があります。それは、高速道路網によって移動の時間の短縮が図れて、全く違った景色がそこに生まれるからです。県内では、岩美町等がそういうことで、役場前の元湿地帯と呼ばれるところに住宅団地を造って、鳥取市等までは15分ほどという立地を使って、非常に成功している事例もございます。しかし、南部町でこれまでやってきたことは、国道を改良することに併せて、便利になったその道路を使って、米子市の通勤に近いといった利点を生かして、どちらかという、日野郡の皆さんが、若者が子育てをしたり、生活の場所として南部町を選んでいただいたという過去からの経緯があります。これからの、今、川上からの人口移動が求められない社会になってきた、この中で、じゃあ、どこから人を呼び込んでくるかといえば、やはり米子市内であったり、そこから、米子市内や日吉津村の辺りではもう土地単価が高いし、子育てをするにはこんな小さな土地しかないんであまりにもかわいそうだといった環境の中で、土地が比較的広くて環境に優れた場所を選んでいただきたいと私は思っています。それがまた一つのニーズだろうと思っています。そういうニーズをしっかりと捉えながらやっていく必要があると思っています。

もし団地構想が可能であるのであれば、それは民間が必ず触手を伸ばしてくると思いますので、もしそういうことがあれば、また議会にお諮りしながら、行政としての応援であったり、支援であったり、そういったことにも含みを持たせながら対応していきたいと思っています。決して全てを全否定するわけではありませんけれども、今、ニーズとしてそのようなニーズはないという具合に、団地の建設というのは、鳥取県の西部地区で今は考えられないと、ミニ開発しかないというふうにメーカーのほうも言っていますので、その意見を聞きながら、今答弁に使わせていただきました。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 時間も大変経過しますが、今の若い人の考え方は、職、住、近とあって、職業は夫婦共働きです。住居は近くに住んで、そして、通勤時間が短いという人が、今の若者の考え方のようでございます。そういう状況の中で、先ほど言いましたように、南部町なんかは、昔のベッドタウン化ではありませんけれども、何か似たようなところがあらへんかなということからこういう提案をさせていただいた次第でございます。だから、これをやったほうがいいじゃないかなという考えでございますので、先ほど町長も、そういう考えが、全否定ではないということがありますので、ぜひまた検討をいただければと思います。

それと、企業誘致についてでございますけど、私は、大きな工場を町内につくれという意味の

企業誘致ではございません。少子高齢化のために、若者の働き場がない中で、新たな企業誘致というのは私は難しいと思います。現在、町内の工業団地に入っておる事業所が、第2工場だとか、あるいは何々部門の増設というやなことを、用地を確保したいんだけど、そして、新たに従業員を確保して展開していきたいというようなことがあると思うんですね。ですから、そのためには、ぜひ、そういうことを協力しながら、これを一つの企業誘致という捉え方に捉えていったほうが私はいんじゃないかなと思うんですが、これにはいろんな考え方もありますけれども、ただ町内に企業が来てありがとう、ありがとうというだけじゃなくて、もっと幅広く、従業員が多くおられ、そして、町内に勤務できる場があるということになると、やっぱり人口もですけれども、活気が出てくるんじゃないかなと思います。そういう面では検討していただきたいと思うんですが、先ほど町長の答弁の中にも、この町内企業云々ということについても前向きな話がありましたけど、その辺について、再度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員のおっしゃるとおり、企業誘致によって強力な地域経済活動を推し進め、若者を帰らせる、私も全くそのとおりでと思っています。いわゆる、今回、高市政権でも、地域クラスターとって、集約型の産業をその地域に呼び起こすんだと新聞に出ていましたけども、鳥取県知事のほうが、山陽ばかりに目を向けた政策であって、山陰にも有能なクラスターは存在する、それを計画の中に入れてほしいということで、採用になったという記事が載っておりました。有能な企業が、例えば、安来市にもうすぐ入ってまいります。しかし、市長さんからは、南部町に、今大学に行っている1年生、2年生に、何とかここにこういう企業が入ってくるので、就職の目標として選んでもらえるような当てがつくれんかというお話をもらってます。入ってくる企業の社長から、何人の従業員が確保できるのかといったことを常に突きつけられとると。そのぐらい従業員が手に入らないといったことが誘致企業の一番の課題です。また、今そこにいる企業は、今おる職員たちが他に流動しないように抱え込むわけですね。それは、福利厚生、賃金、労働条件がよくなって、とってこれはいいことですが、今、そのぐらい若い労働者がいないというのが日本の現実なわけです。先日の企業懇でも出てましたように、ロボットをどう入れていくのかだとか、フィジカルAIを使ったロボット技術を開発するような御意見も確かにありました。そのような社会の変動に対して、私どもももう少し広範囲で、中海・宍道湖・大山圏域を1本の都市と見立てて、その中に存在する市町村が力を合わせながら、まず若者たちに、東京一極じゃなくても、東京じゃなくても働ける場があるんだということをしっかりと全体で広報しながら、この地域、そして南部町を選んでいただけるような施

策を展開していきたいと思っています。企業誘致はその一つのまた手段ですので、これも力を入れていかなくちゃいけないと思っています。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君。

○議員（11番 仲田 司朗君） 時間もございませんのでまとめさせていただきますけれども、特に、企業っていうか、定住対策というのは、やはり、そこに自分のふるさをつくっていただくためのものです。ですから、そのためには、やっぱり住みやすく、そして教育もしやすく、住環境が整って、自分がそこで一生いようということが家を建てられることだと思います。少しでもそういうために、南部町が他町村よりも活気があり、そして、若者がいっぱいいて、面白おかしく楽しい町だなという格好になれるような格好、それは、病院にしてもそうです、行政にしてもそうですけれども、何か面白そうな町だなという、じゃあ、住んでみようかという格好にしていかなければいけない。これは、いろんな方々の考え方があるかもしれませんが、住んでよかった南部町というような格好にしていかなければいけないと思います。外国の方も南部町で移住されております。その方に聞きますと、南部町はいいよっていうことを盛んに言っておられます。ぜひ、いろんな格好での捉え方の中で移住を伴い、その中で、先ほど言いましたように、自分のふるさをつくるためにも、ぜひ、一献協力をいただきたいと思い、以上で私の質問を終わりたいと思います。

○議長（景山 浩君） 以上で11番、仲田司朗君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を挟みます。再開は、デジタルの時計で10時25分といたします。

午前10時04分休憩

午前10時25分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、12番、板井隆君の質問を許します。

板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 12番、板井隆です。議長よりお許しをいただきましたので、通告をしています、町と住民生活の維持、それと公私連携保育園の運営について、2点について質問をさせていただきます。

最初の1点目は、町と住民生活の維持についてです。これは、先ほど仲田議員もありました、

人口減少対策の一環なんですけど、これまで私は、人口減少問題について質問を続けてきています。

昨年、南部町の人口が1万人を割り込んだ。人口減少のペースも加速してきており、高齢化も上昇していることから、10年、20年、30年後の町の存続や住民生活の維持に大きな不安を感じている町民も多いと感じております。住民の声をきく会において、高齢になり、田畑の作り手、そして担い手がないため、維持ができない、運転免許証を返納したが、バスの運行が予約制のため、日常的な買物に不便を感じる、祭りや行事ができなくなった、地区の役員の引き受け手がない、子供の声も聞こえず、姿も見えず、とても寂しい、とにかく地域に活気がないなど、人口減少のマイナスの影響は日々に厳しさを増しており、人口減少対策を願う声が多く聞かれております。

町では、これまで移住定住策、出生率改善施策としての子育て支援など、施策を講じてきたが、残念ながら、人口の維持、住民の生活の質の維持には成果が上がっていないというふうに感じております。町は、人口減少を前提とした持続可能な地域づくり、転換を背景に、なんぶ創生2.0戦略のたたき台を策定しておられました。今後、どのような人口の自然、社会増加に向けた施策を展開するのか、以下の点について伺いたいと思います。

今後の人口や高齢化、町の姿、特に中山間地域はどのようになっていると想定しておられるのか問います。

2点目、その想定を前提として、どのような町の姿を目指そうとしているのか問います。

3点目、担い手を失う地域が、地域活力や住民の生活の質を低下させない方策について問います。

人口減少の大きな原因であると言われる出産年齢の流出対策について問います。

最後に、今後の住宅不足の解消策について問います。

以上、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 板井議員から、町と住民生活の維持について御質問を頂戴しました。

それでは、5点の質問をいただきましたので、まず初めに、今後の人口の高齢化率、町の姿、特に中山間地域はどのようになっていると想定しているかの御質問からお答えしてまいります。

国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計によりますと、本町の人口は、令和12年に9,000人を下回り、令和22年には7,600人余り、令和32年には6,300人余りにまで減少する見通しであるとされています。また、同年の高齢化率は、令和12年で40.4%、令和22年で43%、令和32年には46.6%と、町民2人に1人が65歳以上となる社会構造がすぐそ

こにまで迫っていることが分かります。

これらのことによる影響ですが、地域経済の縮小や福祉サービスの需給ギャップ、公共交通など、行政サービスのコスト増大、地域活動の縮小といったことなどが考えられます。特に、中山間地域においては、他地域と比べ、人口密度の低下と集落における高齢化の進行が顕著となり、地域の活力低下にとどまらず、医療、福祉、交通、除雪、草刈りなど、日常生活を支える基盤の確保が一層大きな課題になっていくものと思われます。

次に、その想定を前提として、どのような町の姿を目指そうとしているのかの御質問にお答えしてまいります。

残念ながら、人口減少や高齢化の進行そのものを反転させることは容易ではありません。しかし、私たちはこの現実を悲観するのではなく、地域力強化のチャンスと捉え、構造的な変化を正面から受け止めた上で、地域、行政、関係人口が協力して、新たな地域の形を築いていかなければならないと思っています。人口が減少し、高齢化が進行する中であっても、暮らしの安全安心が確保されること、それは、認め合い、支え合いとともに、「健幸」、「健幸」は、幸のほうか幸せという意味合いです。いわゆる、幸せに元気に暮らし続けるという意味ですね、「健幸」に生きること、誰にも居場所と役割があり、自分らしく活躍できること、誇れる地域を次世代へ引き継ぐこと、こうした要素を兼ね備えた町こそが私たちの目指す町の姿だと考えています。

そして、この目指す姿を理念にとどめることなく、官民が連携して行う個別施策の総合的なアウトカムとして着実に推進し、その実効性を高める指針として、第3期生涯活躍のまち基本計画と一体化した南部町版第3期総合戦略であるなんぶ創生2.0戦略を策定し、取組を進めてまいります。

次に、担い手を失う地域が地域活力や住民の生活の質を低下させない方策について問うにお答えをしてまいります。

前にも触れましたとおり、人口減少や高齢化による地域を支えていた担い手の減少は、深刻な課題として顕在化しつつあります。その課題に対しては、単なる人数の多寡ではなく、支える仕組みの再構築が重要であり、この支える仕組みの再構築には2つのポイントがあると考えています。

まず1つ目は、担い手の拡張、広がることをございます。地域活性化において、その担い手を地域に暮らす住民のみに依存する従来型のモデルは、人口減少、高齢化により破綻寸前となっています。担い手の裾野を広げるために行っているおてつたびやJICAグローバルプログラム、DDグループとの共同による都市部での同窓会事業をはじめとする関係人口づくりは一定の成果

を見せており、特に、JICAグローバルプログラムと高姫集落の取組は、関係人口が集落に溶け込む地域活性化の先進事例としてJICAからも高い評価を得ています。

2つ目は、担い手の負担軽減です。人口減少下において、従来のやり方をそのまま続けることは困難です。現在、島根大学の作野教授と取り組んでいる地域のあり方検討会において、地域振興協議会や集落など、それぞれの役割を見直し、連携や機能集約の在り方等について検討を行っているところです。加えて、東西町で実施している行政文書のデジタル配信やテノヒラ役場による行政手続のオンライン化、AIを活用した町営バス、バクシーなど、デジタル技術を活用した取組も引き続き行ってまいります。

次に、人口減少の大きな原因であると言われている出産年齢の流出対策を問うについてお答えをいたします。

20代、30代女性の流出は、単なる人口移動ではなく、地域の将来構造や担い手確保に直結する重要な課題だと認識しています。このことから、南部町版第3期総合戦略であるなんぶ創生2.0戦略においても、若者や女性に選ばれる町に変わるを基本目標の1に位置づけ、取り組むこととしています。具体的には、町内の小・中学生がさくらまつりや柿の種吹きとばし大会などの地域イベントの企画段階から参加することで、町への愛着を育むとともに、将来的なまちづくりへの主体的な参加を促します。また、次のステージとして、しごとコンビニを通じた子育て中の自宅でもできる仕事の提供や、図書館を核とした学びの深化におけるリスキングの促進など、ライフステージに応じて誰もが活躍できるまちづくりを目指します。これらの施策が若者や女性にとって有効に作用し、この町で未来を描きたいと感じてもらえるような魅力的な地域づくりを進めていく所存です。

最後に、今後の宅地不足の解消策を問うという質問にお答えしてまいります。

これまでの一般質問の答弁と重複しますが、令和8年度から、国及び県の制度を活用し、集落にある空き家を除去し、新たな宅地として流動化させる取組を始めます。具体的には、所有者が行う災害等に係る空き家の予防的除去を支援し、除却後の土地について、南部町空き家バンクを通じて流動化を図るというものでございます。補助対象経費は、空き家除去に係る経費として、補助率5分の4、200万円を上限とする支援を行います。これにより、耐震機能の低い空き家を除却することで、周囲を含めた生活環境の安全を確保され、更地にすることで新築を望む若い世代の受皿が整備されることを狙っています。また、その若い世代の人たちが既存集落の一員となることで、担い手を増やし、集落機能の維持、向上へとつなげてまいりたいと考えています。

以上、壇上からの答弁とします。

○議長（景山 浩君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 御答弁ありがとうございました。

再質問をさせていただきたいと思いますが、取りあえず、1番と2番、合体した形で、それぞれ順番が変わったりするかもしれませんが、お許しを願っていききたいと思います。

先月の日本海新聞でしたでしょうか、鳥取県の人口が出ていました。6,735人減少したということで、南部町ばかりではなくて、やはり、どの町も減っていったら、要するに流出、子供が生まれないのと流出が増えてるというのを表した投稿といいますか、新聞の記事を見させていただきました。ただ、南部町同様、鳥取県も移住定住の促進とか、人口が減る中ではありますけれど、安心して住み続けられる取組っていうのを予算化され、積極財政の中にあるんですけど、その中で、鳥取ファン確保への魅力発信というふうなことが、これも新聞の記事に出たりしてありました。町長、その辺、鳥取県の施策と南部町の施策、その辺についてどういうふうに全体的な流れからして感じ取り、また対応していこうというふうに感じておられるか、まずはお聞かせください。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。人口減少の一番のポイントは、例えば南部町であっても、それから鳥取県であっても、全国であっても、均等に人口が減少していかない点にあると思っています。どうしても中山間地域、全国土地の約7割を占める中山間地域から人口減少し、そして、地方の都市部が減少し、最終的に都市部が老いた人たちであふれるといったことが、もう既に、これが静かなる有事だと言われている所在だと思っています。都市部も我が事として、ここまで人口が減った、皆さんが高齢化し、そして老いていくフェーズの中で、とても都市機能が維持できないといった中で、外国人の皆さんとの移住問題であったり、それに反対する社会の動向であったり、これが顕在化しているのは議員も御存じのとおりだと思っています。

私は、この中山間地域の中で何を守っていくのかということを中心にやらなければ、均等に施策を展開していても、なかなか効果は上がっていかないと思っています。その中で、今、まず、特に南さいはくを中心とした山村部の中の農地の問題は、荊尾議員からも御質問があったように、非常に深刻な問題です。これについては、行政として手だてをできること、農業を応援する仕組みづくりは、国の施策の中山間直払いも含めながら、これは当然支援もしてまいりますし、ほかの農業機械の、例えば委託業務等受けてごすもんがおらんわといったようなところも応援をしていかなくちゃいけないと思っています。しかし、肝腎の集落の皆さんが、元気を出して、自分たち

の地域に、つまらんわだとか魅力がないわという、自分の地域の中から、自分の内部から崩壊していくようなことは私はぜひ避けたいと思っています。

壇上でも申し上げましたように、島根大学の作野先生を中心に、地域の課題は本当は何なのか、お二人の女性議員から女性デーの話が出ましたけれども、3月8日、女性デーです。私はここに非常に大きなキーポイントがあると思っています。都会にあって地方にないもの、特に、中山間地が大事にしているものが、逆に、若い女性世代、若いといっても40代、50代の女性から受け入れられないことが、若いその子供たちが外に出る原因になっているのではないかというのは、ここの壇上でも申し上げましたけれども、データ上、もう出ています。親御さんたちが、40代、50代の女性の皆さんが、こういう女性が生き生きと活躍できないところよりも、都会に行きなさいという流れがあるんだそうです。これは非常に国家として、そして中山間地の問題として重大な課題だと思っています。皆さんとともに、これは行政がその一つ一つの集落や個人の考え方にこうしなさいというような問題ではありません。人権問題であったり、男女共同参画の問題だったり、多面的に地域の中で、例えば集落の寄り合いがあったときに、女性が出るのも当たり前であったり、男女がフィフティー・フィフティーで議論をすることが当たり前であったり、そういうような地域をつくっていくことが、次の世代の子供たちがこの地域はいいぞと、この地域は私たちの暮らしを支えてくれるだとか、何かあるとか、もしかしたら、私、よく思ってるんですけども、大学に行ってる子供たちが友達を自信を持って連れてくるだとか、そういう地域に育っていくんだと思っています。中途半端な、抽象的な表現になりますけれども、そういう自分たちの心にあるふるさとといったもの、そして未来に対する希望といったものを、もう一度作り直していく必要があるのではないかと考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 本当、町長言われるとおりです。私の集落も21軒あって、今、農業をしているのは、私を含めて6人です。区会とかあります。区会で出てくる人が大体半分ちょっとぐらいで、そのうちの半分以上が今、女性です。ちょうど端境期であるかもしれません、集落自体がですね。

そういった中であって、本当に産業課から出してくれてる10年後の農地の保全についてっていうので僕らの集落もやったんですが、もう10年たったら、今、百姓やってる人も半分になるね。そういったような状況が今、本当に中山間にあるんだなというふうに思いますし、やはり女性に出てきてもらえるところは、意外と意見も言われるんですよ。僕ら、男同士だと我慢して、仕方ないかなと思って終わってしまうんですが、じゃなくて、いろんな意見をもらうので、非常

に助かってるなというふうにも思っています。

さっき町長言われました、中山間のことですね、特に、私も質問の中に、1点目に取り上げているように、これから中山間どうしていくのか、町長の言われた農業の担い手をどういうふうに行っていくのかっていうところが本当に必要だと思うんですが、町長、もう少し具体的な考え、何かあればお聞かせください。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。中山間の中でいろいろな特産品をつくって、そこで支援していく。これは今後も続けていかなきゃいけないと思っています。

私の住まいしている近くで、早朝5時から、一人の女性がかっこよく農機具を使い回して、数町歩の農地を、そこいらにおるおじさんたち、農業経験30年、40年の人より合理的に、スピーディーに、そして田植なんかはもう間違いなく上手にやる姿を見るたびに、やはり私たちがずっと培ってきた農業というもののやり方は、ある面ではその地域をたくさんの皆さんで支えていくといったものではよかったかもしれないですけども、将来にわたっては本当にそれでいいのかどうか。先ほど女性の話をしましたけども、今、農業機械もパワーステアリングで、力が要るようなところって、一番力が要るのはやっぱり草刈りだと思うんですよね。草刈りをリモコンの草刈り機だとか、今、いいものたくさんありますし、そういうことをすれば、女性が農業によって起業するというのも一つの方法だろうと思っています。

また、一つ一つの区画が狭い南さいはくなどは、ほかのどこにも生活污水の入らないきれいな水を使ったお米だということで、地域の、例えば若い御夫婦等が数軒で組んで、農業を教えてもらいながら、米を作ってみる。8俵取れるところが5俵でもいいと思うんです。そういうような、楽しむ農業も含めたり、交流するような農業も含めたりしながら、それは地域の皆さんがそれを迎え入れる度量があるかないかも含めて、そういうことも取組の中に一つ入れていかなければ、農地を今の力で維持していくためには、私たち世代が10年後、20年後、30年後に、じゃあその農業できるかということ、とってもしないわけですから、どうやってそこをシフトしていくのかということが一つの課題だと思っています。関係人口であったり、いろいろなチャンネルを使いながら、地域に興味を持ってもらえるような人たちに、その集落に入ってきてもらう。奥高姫等でやってますのは一つの事例ですけども、ああいうものを各地域の中に呼び込んでいくことをやっていきたいなと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） そうですね、だとは思いますが、奥高姫のことはちょっと後で私

も話をさせてもらいたいなと思ってるんですけど、やはり中山間、今、町長言われましたけど、なかなかそれって現実味が、私は少ない、グループをつくっても、機械を買えば、今、農業機械、もう何百万もするようなものばかりです。そこを整備するということになれば、その辺に町長としても支援をしていく、特に中山間についてはしっかり支援をしたいということだったんですけど、その辺は大丈夫でしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。その一つの手だてとしては、農業振興公社を今、南部町で持っています。しかし、里部のほうは、ほぼ法人がもう運営する状態で、農業振興公社が当初考えていたような、機械がないから代わりに誰かやってもらいたいというニーズはまずないと思っています。であるならば、町が支援する部分を山間部に重点シフトしながらやっていく時期に来るのではないかと考えています。これは振興公社と十分な話し合いもしながら、将来のビジョンをつくっていかなくちゃいけませんけれども、今後、そういう点で、振興公社を有効に使いながら、機器を個人だとか、集落に補助金をどんどん出しながらやっていっても、前もお話したように、じゃあ、次を担ってくれる人がいるのか、いないのかの議論になってしまいます。したがって、町が持っている機能を最有効、もう一遍構築し直して、有効に使っていきたいと思ってます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 私も振興公社の役員させてもらってまして、よく会長と話をしたりするんですが、やはりそういった思いは全くないわけではないというふうに感じていますので、また何かいい方法があれば、町のほうとしっかりと協議をしながら前向きに進むことができればなというふうにも思っておりますので、よろしく願いをいたします。

先ほど県の人口形態のお話をしたんですが、南部町も町長の所信であったように、昨年、1万人を切り、そして本年の1月末で9,865人、1年間で211人という人口が減っているというところなんですけど、状況を見ますと、やはり自然減というのが多くて、社会減というのは何とか、とといいますか、減る要素が十分あってると思うんですけど、そういったところを解決するために、町長、最初の壇上で言われました、なんぶ創生2.0戦略ということで、今、ホームページ見ると、括弧で案になってます。町民の方の意見を聞くということになってるんですけど。

すみません、ちょっと休憩もらっていいですか。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前10時54分休憩

午前10時54分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

○議員（12番 板井 隆君） 町民の方の意見を今聞く現状であるんですけど、町民の方から何か意見とか、そういった提案とか含めて、あったんでしょうか、まだそんなに日にちたっていないからないと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 未来を創る課長のほうから答弁させます。

○議長（景山 浩君） 未来を創る課長、松原誠君。

○未来を創る課長（松原 誠君） 未来を創る課長です。議員おっしゃるとおり、今、パブリックコメントをさせていただいてるところなのですが、まだ始めたばかりということもございまして、私どものほうに、こういった意見が入りましたということは聞いていないところでございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） しっかりと意見を聴取してもらって、有効な戦略をぜひともつくっていただきたいと思うんですけど、その戦略の中に、挑戦とシナジーと循環の3つの視点ということで、私はホームページである程度見たんですけど、この辺を少し町民の方に分かるように、こういった戦略なのか、の基本なのかを聞かせていただければと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 副町長のほうから答弁をしていただきます。

○議長（景山 浩君） 副町長、宮永二郎君。

○副町長（宮永 二郎君） 副町長です。今の御質問でございますが、その部分だけ説明をなかなかできないものですから、基本的な体系というものをちょっと併せて御説明をさせていただきたいと思います。

この戦略につきましては、大きな目標として、町長の施政方針にも掲げておりますけれども、人口減少のスピードをやはり上振れさせたいという方向性で考えているものでございます。その方向性によっては、大きな4つの基本目標をまず置いておりますけれども、その基本目標ごとにさらに主要な施策というものを設定をいたしまして、施策ごとに重点項目というものを設定をしております。末端では、最終的に40の重点項目というものを設定をしているところでございます。これらをうまく回していく。その回していくことが、今、議員がおっしゃった、循環とかシナジーという文言でまとめているものでございます。

この前段には、まず、挑戦をしていくんだというところがございます。これは、今回、住宅の確保という部分の取組もそうでございますが、これまでとは違った新たな取組に挑戦をしていくんだということがまず1点でございますし、そして、シナジー、循環、これは、行政だけではなくって、行政でも縦割りではなくって横串を刺すという部分でございますが、役場全体で取り組む必要もありますし、さらに、役場だけではなくって、地域再生推進法人の方々とか、あるいは商工会とか民間事業者の皆様、全ての皆様と一緒にやって行くことでシナジーを生んで、それぞれが循環をしていくんだと。個々の取組が個々で成果を出すのではなくって、それぞれが循環をして、シナジーで共鳴をして、循環をしながら成果を導いていくんだというような大きな方向性で策定をしているものでございます。

ひとまず、説明になっているかどうか分かりませんが、答弁とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） これまでは行政が主体となって対策をしてきたんですが、ばかりではなくて、やはり町民含めた民間も取り入れながら対応していこうということだろうなというように私も見て、非常に前向きといいますか、新しい考え方でもあるなというふうに思ったところです。

この戦略を見ますと、実際に数値、目標を持った動きをしておられますね。具体的に言えば、令和12年の人口を9,457人という具体的な数字をもって対応をしておられるんですけど、自然減少はとにかく子供さんがたくさん生まれることを期待するしかないなと思うんですけど、その辺、あとは社会減少、要するに町から出ていく若い人をどうやって食い止めようかっていうようなことも戦略の中に入っていたんですけど、特に具体的にその若者向けのという対応については、どういうふうにやっていこうと思っているのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 総合戦略について、担当課長のほうから説明いたします。

○議長（景山 浩君） 未来を創る課長、松原誠君。

○未来を創る課長（松原 誠君） 未来を創る課長です。社会減を食い止めるためにということでございます。町長答弁の中でもちょっとありましたけれども、改めて御報告をさせていただきますと、やはり町内に暮らす子供たち、町内には、さくらまつりですとか、柿の種吹きとばし大会、こういった非常に魅力のある、全国にも誇れるイベントなどもやっているところでございます。こういったところに子供たちの積極的な参加を促して、将来、やはり高校や大学になると進学でちょっと一旦町を離れてしまうわけなんですけれども、私たちの暮らす町にはこんな誇れる

イベントがあるんだということを知ってもらって、ぜひ帰ってきてもらうというようなことをまずやりたいなというふうに思っておりますし、また、子育て中の方におかれましても、子育てをしながら自宅でもお仕事ができる、こういった環境をしごとコンビニという仕組みの中で提供もさせていただいてるところです。

また、加えて、図書館を核とした学びの深化におけるリスクリングですね、学び直しができるというようなことも、いい環境であるということの子育て世代の方にもお伝えすることで、暮らしやすい町であることをしっかりとアピールしてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） ありがとうございます。子供たちにどんどん参画してもらってというのは一つの新しい考えだなと思って、面白いなという気持ちもあったんですが、急遽振ってすみません、まち未来科は今もちろん続いているということでよろしいのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、二宮伸司君。

○教育長（二宮 伸司君） 今もまち未来科、年長から中学校3年生まで体系立てて、きちんと進めております。中学校3年生の段階で、集大成ということで、発表を地域の方々に混ざって、その前で成果発表をという機会も設けているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 突然すみませんでした。そういった形で、子供たちにどんどんそういうチャンスを与えるっていうことは多分いいことだなと思うので、ぜひともそういった流れをしてほしいんですが、ただ、一つは、私、書いてる、出生年齢です。

出生年齢の人たちの流れなんですけれど、今の現状がここにも書いてありました。要は、高校終わって、20ぐらいから25ぐらいまでは出ていく、若い男女含めて多いんですけど、ただ、一つとしては、30から34、それから35から39の方の転入超過が多く見られる、これをやはりうまい具合にやっていかなきゃいけないし、小学校に上がる時、今回、出生が50人ちょっとでしたか、なんですけれど、入学のときには70人ぐらいになりますよね。そこを一つの転入のチャンスと捉えるということに対する何か支援的なものって、今現在、何かやっておられるのでしょうか。例えば引っ越して帰るというようなことも含めてですね、どうなんでしょう。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。未来を創る課長のほうから説明させます。

○議長（景山 浩君） 未来を創る課長、松原誠君。

○未来を創る課長（松原 誠君） 未来を創る課長です。子育て世代、子育てをされる世代になられて本町に転入されている方というのは、あるというふうに認識しております。これはやはり、本町がこれまで取り組んできました子育て世代に手厚い施策が功を奏しているものだというふうに考えているところでございます。私どものほうでも、この世代の方に向けたアパートの入居に関する家賃の支援、こういったものもさせていただいておるところでございます。

こういった方々がさらに南部町に定住していただくための施策というのが必要だというふうに考えておるところでございまして、このたび新たにさせていただこうとする宅地の造成、空き家を解体して、更地を造るといようなことに新たに組み合わせていただいて、ここに今度は家を建てていただいて、ぜひ定住していただけるような取組へとつなげていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） ぜひ、とにかく流れを呼び寄せる、そういった若い人がやっぱり大学とか、一度は都会に出てみたいということは僕らでも、僕が若い頃でもそう思っていましたんで、これ、仕方がないかなというふうに思いますが、やっぱりそれが終わって落ち着いた頃に、ああ、やっぱり南部町よかったわって、南部町に帰ろうって言ってもらえるような、やはりそういった姿を、今までもしてもらっているんですが、今後一層しっかりとした施策を取っていただきたいなというふうに思います。

今、特に中山間も含めて、担い手を失う地域、地域活力の住民の低下をさせない方策についてというところで、2月の10日でしたっけ、藤原貫太郎さんの3年間の集大成ということで、私も参加させてもらいました。非常に、私、正直言ってあまり面識がなかったもので、それまでは。だったんですけど、その話を聞いて、本当に感動しました。ニコン日総プライムの鬼軍曹と言われる藤原さんが、3年間の任務でその成果を上げられた中に、先ほどちょっと町長言われた高姫の対応が大きく話をされました。

町長、御一緒だったんですけど、藤原さんについて、何か3年間の報告といいますか、あればお願いしたいと思うんですが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。御質問にお答えをしております。藤原さんは、ニコン日総プライムでもちょっと特殊な方だということで、まず、最初に派遣する中で社長から、町長、こういう人がうちのニコンの中にたくさんいると思ってもらったら間違いですからって、彼はちょっと特殊ですということの注意書きをつけてもらって、3年間の派遣をいただきました。中国や

東南アジアを中心に海外経験を積んだバイタリティーや、それから折衝力っていうんですか、そういうもののスピード感というものは、私たちも本当に見習わなくてはいけないなというふうに思いました。

その彼が言うには、今回のある一つの集落であっても、最初は、どちらかというとな煙たがられたと。余計なことはしてくれるなど。自分たちの地域には自分たちのおきてがあって、やり方あるところに、どこの者かも分からんお姉ちゃん、お兄ちゃんたちが遊び半分に来てもらうのは、はっきり言って迷惑だというような雰囲気は漂ってましたということを知っています。その中から、お互いに成功体験を積みながら、今では自分たちの誇りだという具合に地域の皆さんが言っていたようなところまでなるのに、本当に数年しかたっていないわけですよね。とすれば、藤原貫太郎さんではなくても、できれば地域の自己改革といったものが、何かのエネルギーによって変われば、南部町内の93の集落、どこでも変わる可能性はあるわけです。

しかし、時間がない。時間との闘いだといったところで、できるだけ応援いただけるところ、藤原貫太郎さんが93人いるわけではないですし、今度帰っていかれますし、次の作戦も考えなくてはダメですけども、可能性はどこの町、村にもある。ただただ天井を見て、自分の地域は何にもないと言うのではなくて、他から人に来てもらって、そのよさをみんなが共有しながら、そのよさを伸ばしていく、これしかないと思っています。行政もしっかりと支援をしながら、第二、第三の藤原貫太郎を探すのではなくて、地域の中から藤原貫太郎さんを探してもらいたいなと思っているところです。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） ありがとうございます。町長の答弁にあったように、創生戦略の中でも、町民が主役の町にする、町に暮らす誰もが地方の在り方を考え、若者や女性の視点、経験をまちづくりに積極的に取り入れ、主体的に関わる機会を増やすことで、町の力を最大限引き出し、地域の愛着を育むとともに、仲間と協働できる地域リーダーを育成しますということに書いてあります。私、この話になるとちょっと燃えてしまうんですけど、やっぱり地域って人づくりが一番で、その地域リーダーをいかにして育てていくかというのが、若い人に魅力を与えることもできるんだろうと思うんですけど、その地域リーダーの育成は今後どのような形で、今度、南部町の地域づくり大会というのが3月の15日にあるようですけれど、そういった方々を多分育成して育てていくんだろうというふうに思うんですけど、その点の考え方、町長、あればお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。まず、1点は、地域の中、それから地域にゆかりのある人が、おらが村の姿をこのままではいけないといった気持ちで立て直していただくのが一番理想です。しかし、時間もないという中で、私どもが今思っていますのは、関係人口の中からそのような人材を探していく、二拠点居住や二地域志向は都会の皆さんの中でたくさん持っておられます。私の同級生で都会に暮らしている人たちも地域のことをすごく心配してます。そして、自分たちの経験や知識や能力をできれば使いたいと思っている人はごまんというと思うんです。しかし、では、東京とこの地方を往復するために飛行機でどのぐらいのことを行ったり来たりすれば、お金も要る、そういったところがやはりネックになっていますし、思いは必ずあると思いますので、ここをうまく切り抜けるような方策が一つのキーワードになるのではないかと考えています。

いろいろなチャンネルを使いながら関係人口をつくり、そして、できれば地域の中で、自分たちの地域の中に興味を持ってくれる人がおるんだら受けるといような地域を一つでもつくっていくということが、可能性を広げる大きなポイントではないかと考えています。

私からは以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 最初に言いました、鳥取ファン確保への魅力発信ということで、鳥取県もそういった鳥取県の魅力を発信するようなスキームを持って情報発信をしていく。やはり南部町もしていると思うんですけど、そういった情報発信によって、特に、南部町から、町長言われたように、都会に出ていった方々をある程度ターゲットとしてやっていくのが多分近道なのかなというふうに思ってますんで、ぜひともその辺にも力を注いでいただければと思います。

先ほど仲田議員の質問でもありました、今後の宅地不足の解消策を問うというところで、実はこれも新聞なんです、この間の新聞で、自然増減の関係で、伯耆町が50人ぐらい増えたと載っていました。あと、湯梨浜とかは1桁台で増えていて、あとは全てが社会人口も減少だと、南部町も減少になっているんですけど、私、昨日、伯耆町の議員さんにちょっと電話して、何で50人も増えたのっていうふうに聞いたならば、やはり宅地造成、そこに若い人たちが家を建てて、入ってきました。多分それが大きな原因だというふうに言っておられた。

町長、今回、集落の中の空き家を解体して、そこに造ってということなんです。確かにインフラは整備をされているかもしれませんが、なかなか進捗が、多分遅くならざるを得ないなっていう気がしてるんですが、その辺の対応については、町長、どういうふうに考えていますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。南部町の人口が急減している原因については分析し

なくてはならないと思っております。亡くなる方、それから地域等をこうやってずっと見ている私の感覚で申しますと、東西町の米子ニュータウン、それから円山団地、これが、円山団地は昭和50年ぐらいですよね、それから、その10年ぐらい前から開発を始めた米子ニュータウン、これが当時入られた30代、40代の皆さんが一定の年齢になられた。そして、団地というのはどうしても人口の再生産、いわゆるその次の子供さんがそこで暮らすということの選択が非常に難しいと言われてますので、したがって、そこで暮らしている方たちが高齢期を迎えて施設に行かれることもあるでしょうし、亡くなられてしまうこともあるでしょう。そして、空き家になっている現在があります。特に、東西町も空き家がかなり増えたなど改めて思っているところです。

まずは、ここを空き家のまま本当に投げ捨ててしまっているのかといったことも考えています。2軒がつながって空き家になってるところも今もう西町の辺りは出てまして、そういうあたりをきちんと再整備をすることで、人口のもう一遍、再生産が可能ではないかと思っています。

それから、法勝寺、手間、ここはいろいろな地域の実情もあるでしょうけども、ここも高齢化進んだ2拠点です。しかし、この2拠点は、私どもの昭和の時代には一番栄えた中心地です。それが時代の変革とともに、今、一番厳しい環境にある。したがって、ここも人口の再生産が生まれない。それはやはり家を建てる場所がない。先ほどから出てますように、それであれば、どっかの山を削ったり、昭和の時代のあの宅地開発をするべきだという御議論なのかそうではないのか分かりませんが、この手法は、この山陰地方の中では非常に難しいと思います、現実的に。伯耆町にもお聞きして、私も見に行きましたけども、ほとんどがミニ開発、小さなところや、それから、大きな農家を取り壊した後に開発をすると。開発業者の民間志向がそういう具合になっていて、どうしても銀行から借り入れて、その借りた資金をうまく回していくためには、早く売れなくちゃいけないわけです。今のニーズがどのぐらいあるか、私も専門家でないので分かりませんが、造成した土地が1年間も塩漬けになっていたんではいけないっていったことから、小さくなりがちなんではないかと思っています。そういう土地を買う人のニーズと、それから、土地を造って、売ってくださる人のニーズがうまくマッチするような仕組みを、ぜひ今回の制度を通じて作り上げていきたいと思っております。まだ答えとしてこの方法っていうのはありませんけど、民間の企業の皆さんにも協力いただかなければできないと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） いつも時間配分が非常に悪くて、だんだん次の質問が少なくなってきました、時間が。

でも、一番大事な、南部町にとって命綱でもある人口減少の対策だと思いますんで、ぜひとも、

しっかりと執行部の皆さん、町民、そして事業所とかを巻き込んだ形で、緩やかな人口減少を保っていただけるように、よろしく願いをいたします。

次、2点目の質問に移らせていただきます。公私連携型保育所、かきっこ保育園の運営についてであります。今年、開園を目指すかきっこ保育園は、民営化後も町が関わる公私連携型保育所として運営がなされます。これまで統合や建設地を含めた統合保育園の在り方については、各議員から様々な質問がなされております。議会は、町が提案をしましたこの保育所、建設も含めた統合について、賛成多数で賛同しておりまして、いよいよ今年、秋には、かきっこ保育園での園生活が始まるということになります。保護者の皆さんの安心と安全、そして、園児が楽しく過ごす姿が目に見えてきます。

そこで、公私連携型保育所の協定内容について、南部町公私連携保育法人の指定に関する要綱があったんですが、要綱から、以下の点について質問をさせていただきます。

1点目、指定対象者である伯耆の国について、公私連携型保育所などの運営を継続的かつ安定的に行うことができる能力を有しない者と認めることができるのか、今後ですね、そういったことがあるのか、どういった場合にそういったことになるのかというところを聞きたいと思います。

2点目です。申請において、公私連携型保育所等職員計画と保育所職員体制について、概要を伺いたいというふうに思います。

3点目、審査において、伯耆の国がかきっこ保育園の運営を継続的かつ安定的に行うことができる能力を有する法人であると認められた理由について聞きたいと思います。

4点目、かきっこ保育園の運営について、今後町の支援策について聞きたいと思います。

以上です。答弁よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 続いて、公私連携型保育園、かきっこ保育園の運営についての御質問を頂戴いたしました。4点の御質問についてお答えしてまいります。

初めに、指定対象者である伯耆の国について、公私連携型保育所等の運営を継続的かつ安定的に行うことができる能力を有しない者と認めることができるのか問う、及び3点目の審査において、伯耆の国がかきっこ保育園の運営を継続的かつ安定的に行うことができる能力を有する法人であると認められる理由を伺うについて、併せてお答えをしてまいります。

指定対象者である社会福祉法人伯耆の国は、これまでの保育所運営の実績や組織体制、財務状況等を総合的に確認した上で、指定対象者としております。審査基準として、社会福祉法人は児童福祉法第45条第1項の条例及び児童福祉法第35条第5項第4号の基準によることとされて

いますが、伯耆の国はこれらの基準を満たしている法人であり、かつ、これまでの指定管理者としての実績及び保護者や地域住民から評価を得られていることから、公私連携型保育所の運営を継続的かつ安定的に行うことのできる能力を有すると判断しています。

次に、2点目の、申請において、公私連携型保育所等職員計画と保育所職員体制調書の概要を伺うについてお答えをします。公私連携型保育所等職員計画とは、新たに開園するかきっこ保育園の職員体制を記入していただくものであり、氏名、年齢のほか、資格の有無、経験年数、雇用形態、給与予定額などを記入していただいております。保育所職員体制調書とは、申請時のつくし保育園とさくら保育園の職員体制について、同様な内容で記入していただいております。個別の詳細につきましては、担当課長のほうから、この後説明をいたします。

4点目の、かきっこ保育園の運営について、町の支援策を伺うについてお答えします。かきっこ保育園の運営に当たりましては、公私連携型保育所として安定的かつ質の高い保育が継続できるよう、町として必要な支援を行ってまいります。保育所の運営に要する経費については、国、県の制度を活用した財政的支援を行うとともに、町独自の補助制度についても、必要であると考えています。具体的には、体調不良児への対応のための看護師雇用、夕食向けの副食提供を行うサービスに対する支援など、特色あるサービスの実施に向けた支援を行う考えでございます。さらに、保育内容に関しては、町の子育て支援課及び教育委員会が必要に応じて助言や指導を行うなど、これまでと変わらず、保育の質を高めるための支援を行ってまいります。

以上のような支援を通じ、かきっこ保育園が地域に根差した保育所として継続的かつ安定的に運営されるよう、町としての責任を果たしてまいります。

以上、壇上からの答弁とします。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。私のほうからは、公私連携型保育所等職員計画及び保育所体制調書について説明いたします。

公私連携型保育所等職員計画は、園長を含む保育士24名、調理師5名、管理栄養士1名、子育て支援員1名、事務職員2名、看護師1名のほか、保育・調理補助のパート職員12名の予定で提出をいただいております。

続きまして、保育所職員体制調書は、申請時のつくし保育園が、保育士13名、調理師3名、子育て支援員1名、事務職員1名、保育・調理補助のパート職員8名、さくら保育園のほうで、保育士11名、調理師2名、管理栄養士1名、事務職員1名のほか、保育・調理補助のパート職員6名として名簿のほうを頂いております。以上です。

○議長（景山 浩君） 本質問事項について、板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 答弁ありがとうございました。

では、順番に従って再質問していきたいと思います。

まず、1番目ですけれど、6月の議会のときでしたか、児童福祉法56条の8第1項に規定する公私連携保育法人の指定を受けたいのということで、申請書が出ていると思います。もちろん法人として受理、これは町だけでしょうか、それとも県も含めてでしょうか、その辺で受理のほうはされているのかどうなのか、確認を取っておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 受理しておりますので、詳細について担当課長のほうから説明させます。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。この法人の申請は、令和6年11月28日に受付をしております。申請自体は町のほうが受理をするというものでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） そうすると、連携型法人として十分資格は有しておられるということだと思いますが、今の統合の民営化について、前、それぞれ合併に至るまでの資料をもらった中で、統合民営化について変わるということであったと思いますが、伯耆の国にとって、利用者にとって、それから町にとってということで、3つのものの資料を頂いてるんですけれど、これに大きく変わりはないというふうには思うんですけれど、やはりもう一度、改めて町民の方に、こういったようなメリットがあるのか、デメリットがあるのか、というような形で説明をしていただければと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 担当課長のほうから、統合園に対するメリット、デメリット、資料についての説明をさせていただきます。（発言する者あり）

○議長（景山 浩君） 暫時休憩します。

午前11時34分休憩

午前11時35分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。これまで民営化、統合の説明会におきまして、伯耆の国、利用者、町にとってということで、それぞれのメリットについて御説明をさせていただきました。この内容が特に変更があるかということとはございませんが、やはり伯耆の国にとってのこれまでの運営責任のほうの責任の重さがさらに出るということ及び保育サービスに提供ができ、スピーディーな対応ができ、保育士の確保も民間園ならではの速い動きができるということ、さらに利用者にとりましては、基本的に公立と変わらないということから、民間園におきます独自の保育サービス、公立ではないサービスのほうの新規の取組、そういったものの期待もできるということから、利用者にとってもさらによくなるという具合に考えております。

町にとりましては、これまでもお知らせをしておりますように、民間園としてのプラス、民営化のこれまでのプラスにしまして、財政のほうの収支のほうも明確になるということ、さらには、その財源を使った保育の充実、子育ての充実というほうにも向かえるということで、住民にお知らせしております説明とも変わらず、さらによくなるというふうな考え方でっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） 今まで10年以上、2つの保育園をやってきた実績はもうこれは大きな実績であり、合併した新しいところで、また改めて子供たちを見ていただけるということで、大いに期待していきたいなというふうに思います。

昨日、町長の答弁、真壁議員の答弁の中で、民官共創という言葉が出てきました、何だろうと思ってあれしたんですけど、民官共創というのは、特に、この統合の中ではどういうふうに捉えていったらいいのかというのを教えてほしいなと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これまで10年間の実績は、あくまでも指定管理として、行政が責任を持って、そして、保育の内容について保育園、指定管理者が責任を持っていただくというものでございました。行政も、そして、今度受けていただく法人も、新たに民間でスタートすることに対しては素人なわけです。スタートをこれから初めて切るわけです。いろいろな経験をお互いに積みながら、補完し合うところは補完し合いながら、最終的には、何度もこの議場でも申し上げていますように、南部町の大事な子供たちの健やかな成長が目的ですので、その上で、さらに、お父様、お母様の安全であったり、使い便利がよくなったりだとか、その上で、そういうサービスがどこまで広げられるのか、これからも私どもも一緒になって勉強しながら

ら、チャレンジをしていきたいと思って、共創という単語を使いました。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） やはりその辺をしっかりと充実してやっていくことが保護者の方への安心と安全にもつながっていく、せっかく公私連携というもので、民間、一緒になってやっていこうというものですので、ぜひともいい方向での共創がなされることを願っています。

昨日の、同じく真壁議員の中で、平均年収のことが出ました。私、帰ってから、確かに公営保育園と民間保育園は違うだろうと思っていましたし、600万と400ちょっとですか、は200万も違うというふうなこと言っておられたけど、町長、ちらっと言われましたけど、平均年齢がやはり大きくこれ違ってくると思っていますし、それから、鳥取県内の民間保育園の所得を見ると、保育士の平均年収は398万ということで、ホームページに載っていました。伯耆の国の年収は409万、若干ですが待遇がいいのか、平均年齢が高いのか、分かりませんが、その辺だと思ってますけど、町長、どういうふうに感じておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。保育士の賃金が非常に全国的な問題になってますのは、一般企業に比べてその水準が低いと。これは私も認めるところです。そのこともあって、今、福祉部署、介護福祉士さんであったり、それから保育士さんであったり、この皆さんの賃金条件をいかにしてよくしていくのかといったことは、全国町村会でも重大な問題だと捉えています。

この職業がこのような状態が続きますと、これは地方の重大な問題にも発展すると思っています。いわゆる地方が最初に人口が減って行って、その中でも、保育が必要なくなるとか、介護が必要なくなるだとか、そういうことはまずあり得ないわけですし、遠い距離を都市部にまで運んで保育を受けるだとか、遠いところの地域の介護を受けるといった重大な問題になりますので、これはとにかく、国として公定価格の見直しを求めています。

もう1点は、やはり今朝の新聞でもありましたように、学校の先生の成り手がいない。それから、公務員の採用試験にも一時のような受験状態ではありません。それから、新卒者の受験はまず、びっくりするほど減りました。若い皆さんの職場に対するニーズが、公務員離れが起こっているということは間違いなくあるんだろうと思っています。魅力ある公務職場をつくるということも、今日の学校職場と同様に地方にとって重大な問題ですので、これについてもしっかりと取り組んでいきたいと思っています。一概にどちらが優れてどちらが劣っているというものではないと思っていますので、ぜひ皆さんが自信を持って働いて、輝ける人生の中で労働というものに向かい合っていただくような環境というのは、公であっても民であっても同じですので、まず、

ぜひそういうところから改善をしていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 残り1分です。

板井隆君。

○議員（12番 板井 隆君） ぜひとも11月に開園、オープンする保育園を本当に楽しみにし、子供たちも多分楽しみに待っているんじゃないかなというふうに思っておりますので、町としても施策的な中を含めて、支援をしっかりと、見守っていただきたいというふうに思います。

あと45秒しかありません。町長の施政方針の中で、保育園のことがありました。里山の地に子供たちの元気な声が響き渡る光景は、まさに本町の希望そのものであります。公立保育園はもとより、公私連携協定に基づき運営される新園についても、町としての保育責任を明確にし、保護者の皆様が南部町で育てて本当によかったと実感できる、安心して大切な子供さんを託せる環境づくりにぜひとも努めると言っておりますが、努めてください。よろしく申し上げます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で12番、板井隆君の質問を終わります。

これをもちまして、通告のありました一般質問は終わりました。

これにて、町政に対する一般質問を終結いたします。

日程第4 請願、陳情委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第4、請願、陳情委員会付託を行います。

2月10日に開催しました議会運営委員会までに受理した請願、陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。会議規則第92条及び第95条の規定により、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、配付の請願・陳情文書表のとおり、付託されました。

日程第5 上程議案委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第5、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第39条第1項の規定により、お手元

に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

本日、この後からは、各常任委員会を持っていただき、付議案件についての御審議をお願いいたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 46 分散会
